



厚生労働省

沖縄労働局

Okinawa Labour Bureau

【照会先】

労働基準部労災補償課

課長 竹田 紀子

労災管理調整官 立岡 成敏

電話：098（868）3559



業務に起因する精神障害や

脳・心臓疾患の発生防止対策を！

—平成27年度「過労死等の労災補償状況(全国・沖縄)」公表—

沖縄労働局(局長 待鳥浩二)は、平成27年度「過労死等^{※1}の労災補償状況」^{※2}の沖縄局内の状況を取りまとめましたので公表します。

概要として、脳・心臓疾患、精神障害ともに①平成24年度以降増加傾向にあったが平成27年度は労災補償請求事案が減少②年代は40代・50代で占められ、③就労形態では正社員がほとんどを占めています。

さらに、精神障害の出来事の類型では「上司とのトラブルがあった(業務方針をめぐるものや業務指導に係る叱責など)」が多く、過去の年度ではこのほかに「嫌がらせ、いじめ、暴行を受けた」などがあります。

公表資料1 [平成27年度「過労死等の労災補償状況」\(沖縄局\)](#)

※なお沖縄局資料は本省公表版の表に合わせて作成してありますので、都道府県別の表1-5および表2-5はありません。

公表資料2 平成27年度「過労死等の労災補償状況」を公表(厚生労働省HP)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000128216.html>



- ※1. **過労死等**とは、過労死等防止対策推進法第2条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう」と定義されています。
- ※2. **労災補償状況**には、①「決定件数」は、平成27年度中に業務上又は業務外と決定した件数で、平成27年度以前に請求があったものを含み、②「支給決定件数」は平成27年度中に業務上と認定した件数で、平成27年度以前に請求があったものを含みます。

また、沖縄労働局においては過労死等の発生防止のために連携して、関係部署が以下の取り組みを行っておりますので、ご参照ください。

<長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止対策>



月 80 時間超の時間外労働が疑われるすべての事業場を重点監督の対象として、労働基準法に基づく労働基準監督署による監督指導を強化しています。

「過重労働解消のためのセミナー」を平成 28 年 10 月 26 日(水)に那覇市(沖縄青年会館)で開催します。また、11 月の「過労死等防止月間」に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

【照会先】

労働基準部監督課

電話：098 (868) 4303

(関係パンフレット)

- ・ 長時間労働の削減に向けて(厚生労働省 HP)
(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/dl/chyoujikan.pdf>)
- ・ 労働者の健康を守るために 過重労働による健康障害防止対策(厚生労働省 HP)
(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anken/101004-8.html>) など

<ストレスチェック制度、職場復帰支援について>



職場における定期健康診断に加え、平成 27 年 12 月から職場でメンタルヘルス不調となることを未然に防止するために、労働者自身への気づきを促す制度としてストレスチェック制度が施行され、その周知・支援を行っています。

個々人への対応と合わせて、職場環境の改善をも見込んだ制度となっています。

また、メンタルヘルス不調からの回復に伴った復職が円滑に行われるよう職場復帰支援制度についても情報提供をしています。

(関係リンク先 等)

- ・ ストレスチェック制度関係(沖縄労働局 HP)

(http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/eiseikankei/StressCheckSeido.html)

- ・ 平成 27 年の職場における定期健康診断結果(沖縄労働局 HP)

(http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/okinawa-roudoukyoku/ken-an/H28/H27_teikikenshin_kekka.pdf)

- ・ 平成 27 年の業務上疾病の発生状況等について(沖縄労働局 HP)

(http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/okinawa-roudoukyoku/ken-an/H28/280902_H27_teikikenkoushingan/01.pdf)

- ・ 沖縄産業保健総合支援センター

(<http://www.sanpo47.jp/>) など

【照会先】

労働基準部健康安全課

電話：098 (868) 4402

<パワハラ・セクハラなどの総合労働相談、働き方の見直しについて>



労働者・事業主双方からのパワハラ・セクハラ・妊娠等を理由とする不利益を含めた相談窓口を労働局・労働基準監督署に設けて、男女雇用機会均等法等に係る行政指導並びにあっせん等も含めた個別紛争の民事面からの問題の解決を図っています。

また、ワーク・ライフ・バランスなどに基づく働き方の見直しに関する取り組みの支援を進めています。

(関係リンク先)

- ・ 総合労働相談窓口(沖縄労働局 HP)

(http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/madoguchi_annai/sougou.html)

- ・ 働き方・休み方改善ポータルサイト

(<http://work-holiday.mhlw.go.jp/index.html>)

- ・ こころの耳ポータルサイト

(<http://kokoro.mhlw.go.jp/guideline/>)

- ・ 明るい職場応援団ポータルサイト

(<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>) など

【照会先】

雇用環境・均等室

電話：098 (868) 4380